

地域であんしん見守り愛ネット事業協力事業者登録届出書

（あて先）宇部市長

事業所・団体の名称

代表者役職・氏名

本事業の趣旨に賛同し、協力事業者として下記のとおり届け出ます。

なお、地域であんしん見守り愛ネット事業実施要領第 5 条第 3 項を満たしており、第 6 条第 2 項について承諾します。

記

事業者・団体の名称	
事業者・団体の所在地	〒
代表者役職・氏名	
電話番号	
F A X 番号	
メールアドレス	
担当者	

地域であんしん 見守り愛ネット事業実施要領（抜粋）

（協力事業者の登録）

第5条

3 次の各号に掲げる事業者及び業種等は、協力事業者として参画できないものとする。

（1）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団、その他反社会的団体又はそれらに関連すると認めらるるに足りうる相当の理由のある事業者

（2）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項の規定により風俗営業と指定されている業種及びそれに類似する業種

（3）債権の取立て、示談の引受け等を業とするもの

（4）その他市長が協力事業者として登録することが不相当と判断した事業者及び業種

（守秘義務）

第6条

2 協力事業者は、本事業の実施により知り得た個人情報等を、この事業の目的以外に利用、漏洩してはならない。また、この事業の構成員でなくなった後も同様とする。